

無界の奈良写経・大宝積経卷第十八について——米原市個人蔵の断簡資料——

井上 優

はじめに

古代日本における政治経済の中枢部に位置した湖国・滋賀県には、奈良時代前期のきわめて貴重な古写経が伝えられる。和銅五年（七一〇）に長屋王の所願によって書写された大般若経のうち、合わせて二一帖が甲賀市の太平寺・見性庵・常明寺に分蔵されて、国宝および重要文化財に指定されている。

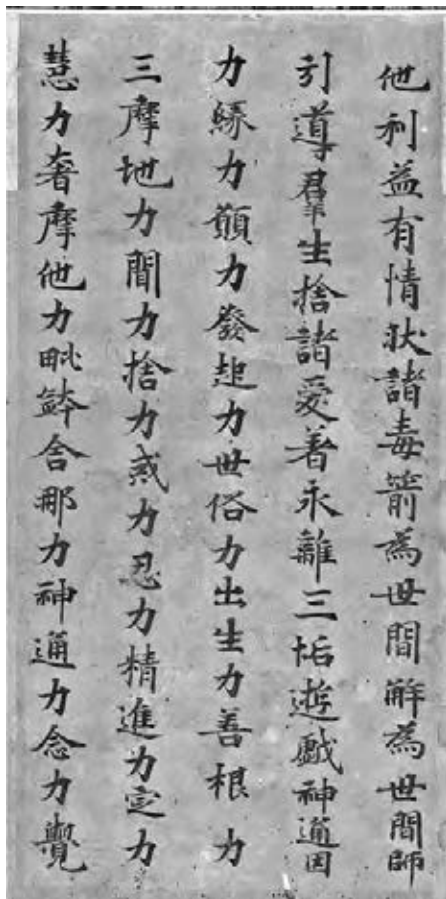
この、いわゆる長屋王願経は料紙に界線を引かず書写された「無界」の写経として知られる。かつて無界の奈良写経は和銅五年と神亀五年（七二八）の両度、長屋王の発願により書写された願経の指標ともされ、それ以外にはないものとされてきた^①が、その後大津市の聖衆来迎寺（比叡辻二丁目四番一〇号）が所蔵する妙法蓮華経普門品第二十五（観音経）が無界の奈良写経であることが土井通弘氏によって紹介され^②るなど、奈良時代前期から中期にかけての無界経の存在が徐々に明らかになりつつある。

本稿で紹介するのは、そうした無界の奈良写経に新たな一事例を加える作品である。令和五年（二〇二三）二月ころ、筆者は滋賀県米原市在住の粕淵宏昭氏が購入された一幅の資料を見せていただいた。経典以外にも大黒天像の木版画など合計五点の資料を貼り交ぜた掛幅であるが、その中心は經典の断簡であるものと見受けられ、しかも一見して文字は奈良写経の書風とわかるものであった（図一）。なおか

つ、筆者が刮目させられたのは墨界が全く認められないことであり、詳しく調査する必要性を感じた。粕淵氏は米原市文化財保護審議会委員などを務める民俗学者で、かつ幅広い分野にわたる資料の収集家としても著名である。筆者は同氏から作品を暫時お預かりし、なるべく早期に調査結果をお示しする約束をしたのだが、予想以上に取りまとめに時日を要して今日に至る。

今回、奈良時代写経研究の第一人者である赤尾栄慶氏（京都国立博物館名誉館員・国際仏教学大学院大学特別研究員）と宇都宮啓吾氏（大阪

（図一）大宝積経卷第十八断簡 本紙全図

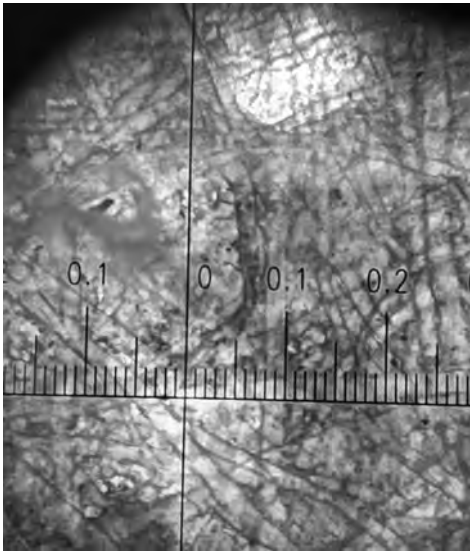


大谷大学教授)にも実見いただき、本品が無界の奈良写経の一部分であるという知見を共有していただいた。それを機に本品の概要について紹介し、類似作品についての情報を示すとともに、経典史上、古代仏教史上の意義について若干の考察を行いたい。

一、大宝積経卷第十八断簡の概要について

紙本墨書。近く琵琶湖文化館に寄託される予定である。五行分のみの断簡であるが、現状二行目左下部などに虫損が認められる程度で、本紙そのものは良好な保存状態である。他の四点の資料(東大寺二月堂朱印札二点、大黒天像の刷札一点、像容不明の麻本仏画一点)³⁾とともに台紙貼りされた上で掛幅装に装丁されている。

料紙の紙質については表装されていて肉眼では瞭然としないため、株式会社坂田墨珠堂の協力を得て高精度顕微鏡による観察を行った。組織は短繊維の原料を用いており、麻紙の可能性が高いように感じるが、叩解痕が確認できず不明である(図2)。



(図2) 料紙繊維の顕微鏡写真

断簡となった本紙の現状は一紙五行分のみが現存しており、法量は縦二一・六センチメートル×横一〇・四センチメートルを測る。天地、特に上部欄外は見ると余白が狭く、断簡化されたときに切り詰めが行われたと考えられる。令和七年(二〇二五)十一月二日に本

品を実見された赤尾栄慶氏も、天地各一センチメートルずつ程度の切り詰めを想定されて、縦の原寸は二六センチメートル程度だったかという御見解を示された。

界線は墨界、押界等を含めて全く存在せず、無界である。

一行一七字詰めで、小ぶりの文字にて書写される。断簡中に存在する最大の文字は「導」および「覚」の二字で、ともに縦二・〇×横一・二センチメートル。最小の文字「因」は縦〇・七×横〇・六センチメートルを測る。断簡中で標準的な大きさの文字である「力」は都合一九か所登場するが、現状第三行目の上から三文字目で計測すれば縦一・〇×横〇・八センチメートルとなり、他の「力」もほぼ同じ数値を示している。一文字の縦長は、総じて一・〇センチメートル程度を平均値として良いだろう。横長は字形により異なる。赤尾氏からも文字が小ぶりであることについて特に御指摘をいただき、なおかつ長屋王願経の中でも神亀経より和銅経の方に近い小さなサイズ感であると教示を受けた。

書写の文字の姿形はややバランスを欠いて整いきつてはいないが、きわめて鋭い筆鋒で書写され、太い縦画と細い横画の強弱が明瞭である。長屋王願経の和銅経などと比べて、やや文字に肉太感が表れていることなどから、奈良時代前期から中期(八世紀前半期まで)、養老期から天平期あたりにかけての書写と考えてよいだろう。書写部分の积文は次の通り。

〔积文〕(／は改行箇所を表す)

他。利益有情拔諸毒箭。為世間解為世間師。／引導群生捨諸愛著。永離三垢遊戯神通。因／力。縁力。願力。發起力。世俗力。出生力。善根力。／三摩地力。聞力。捨力。戒力。忍力。精進力。定力。／慧力。奢摩他力。毘鉢舍那力。神通力。念力。覺

上記を『大正新脩大藏経』テキストデータベースで検索すると、仏教典籍「大宝積経卷第十八」のうち、やや後半部に近い部分の断簡である

ことがわかる³⁾。大宝積経は一二〇巻からなる大部の大乗経典で、それぞれ独立した四九の経典を集成して一経としたものである。漢訳経典としての成立史にはさまざまな伝承や学説があり定見をみないが、最終的には唐代の菩提流志(ボーデイルチ)が再訳して完成した⁴⁾。巻第一八は「無量寿如来会」第五の二の部分であり、すなわち浄土教の根本経典のひとつである単独経典「無量寿経」の、異訳本に相当する。

大宝積経の古写本としては、文化庁ホームページ(文化遺産オンライン)に九州国立博物館蔵の「大宝積経 巻第九十九(五月一日経)」⁵⁾などが紹介されており、少なくとも天平一二年(七四〇)までにはテキストが日本へ将来されていたことが明らかである。一方、無量寿経については天平六年聖武天皇勅願一切経の遺品として「双観無量寿経」巻上(重文、逸翁美術館蔵)が知られるほか、文献史料から七世紀に遣隋使の一員であった慧隱が将来し、自身が講説したことが知られている⁶⁾。すなわち本品は、浄土経典の初期の書写実例に属し、わが国における浄土教受容の始まりを知ることができる貴重な作品である可能性が高い。

なお、本品には平安時代以後の伝来過程で、読み下しのために付された訓点が見受けられる。この点については、宇都宮啓吾氏に調査していた⁷⁾。だき見解を得た。訓点は白点であり元来多数あった可能性もあるが、過去の修理などに伴い顔料が流れた蓋然性が高く、確かに残存しているのは二か所である。現状第一行目の上から七文字目(図3)、また第二行目の上から六文字目のどちらも中央部にドット形に付されており、白点が付された文字はいずれも「諸」である。宇都宮氏の見解では双方、「諸ノ(もろもろの)」と読むことを示すヲ



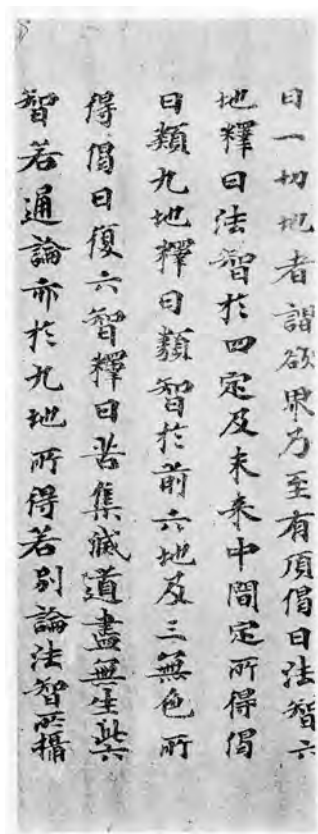
(図3)「諸」字の中央部に打たれた白点

コト点の一種と考えられる。それぞれ、「諸の毒箭を抜く」「諸の愛著を捨つ」と訓じることにより筆者も同意する。されば、国語学上の「第一群点」ということ⁸⁾であろう。訓点を付した僧の所属寺院や学統等の詳細像は不明だが、付されたのが白点であることから平安時代初期の南都僧による加点であることは確実で、本品の貴重性を高める要素のひとつといえる。

伝来については不明であるが、本経とともに少なくとも江戸時代以前に印刷された木版本の二月堂朱印札二枚などが貼り交ぜてあることなどから、もともと南都系の僧によつて所持され研究されてきた古経典がいずれの頃に断簡化され、民間に流れ出たものではないだろうか。

二、文字が類似する写経(大毘婆沙論)の断簡について

ここで、本品の文字と姿形が類似する経典がかつて記録されていたことについて指摘したい。書家であり古写経の研究者としても高名な田中塊堂(一八九六〜一九七六)が、戦前期に博搜したさまざまな古写経を写真図版付きで紹介した『古写経綜鑿』の中に、「大毘婆沙(婆)論断卷」が掲載されている⁹⁾のである(図4)。



(図4)『古写経綜鑿』所載の「大毘婆沙論」

同書によると、断簡の料紙は黄穀紙、一紙の法量は縦八寸八分(約二六・七センチメートル)、横一尺八寸七分(約五六・七センチメートル)で、一紙三〇行、一行あたりの字数は不同だという(ただし、図版掲載部分については一行一七文字)ことである。先に述べたように「大宝積経卷第十八断簡」の天地切り詰めを復元すれば料紙の縦は元来約二六センチメートル程度であったと考えられるので、同規模と申してよい。

この断簡は「小杉博士の遺愛の白鳳初期といふ大乘毘婆娑論の断巻」とされる。田中堯堂はこの断簡について「料紙、書体などより考へて、さもあるべしと首肯される」との見解を示している。すなわち、国学者で古美術研究者でもあった小杉楹邨(一八三四〜一九一〇)が白鳳初期の写経として愛蔵していたものについて、自らもその見識を首肯しているのである。田中氏は同書の中で古写経の具体例を示すにあたって、一番目に法華経義疏、二番目に金剛場陀羅尼経(六八五年書写)を掲載し、三番目にこの「大毘婆娑論断巻」を紹介している。ちなみに四番目が浄名玄論(七〇六年書写)である。同書における掲載順序は例外もあるが基本的に年代順と考えられるので、田中氏としては「大毘婆娑論断巻」の年代観を七世紀末から八世紀初頭と見ていたのであろう。

なお、『古写経綜鑿』の掲載図版を見る限り「大毘婆娑論断巻」にも界線が認められない。戦前期の刊行物で図版の鮮明さに欠けるため、もちろん断定はできないが小杉、田中両氏がそろってこの断簡を「白鳳期」と評価することの背景には、本経が無界経であることも含まれていた可能性があるのではないだろうか。

さらに、筆者が注目したいのは文字の姿形についてである。田中氏が特に注意を喚起しているのが「釈、前、道、若、若、などの第一筆の入り方に特徴がある」¹⁰⁾という指摘であった。「釈」は第一画目を省略するのが特徴と考えられるので除くと、それ以外の文字の共通点として、通常左上から右下へと点を打つように運ばれる第一画目の筆の動き(「永字八法」で

いう側法の動き)がそうではなく、右から左へ小さく払う(啄法)動きを示していることが指摘できる。田中氏指摘の四文字と完全一致する文字は「大宝積経卷第十八断簡」には現れないが、同様の特徴的な筆の動きを示す文字は相当数が存在する。そこで両経において、第一画目を右から左へ払う文字例を比較してみたい(図5)。



(図5)「大宝積経」(右一列)と「大毘婆娑論」(左一列)に共通する第一画目の字形

両経における特徴ある第一画目の字形は、明らかな共通点を示している。「大宝積経卷第十八断簡」における「状、諸、解、引、永、離、願、摩、定」、および「大毘婆娑論断巻」における「前、六、道、若、若、亦」の文字の第一画はいずれも通常の筆の動きや字形とは異なり右から左へ小さく払う(啄法)もので、共通する筆鋒の鋭さとも相まって、まるで菱形に近い独特の字姿を示している。他の奈良写経には見受けられない特異な表現である。田中氏は「大毘婆娑論断巻」を七世紀末から八世紀初

頭にかけての書写と見ていたようだが、筆者としては「大宝積経卷第十八断簡」の文字との類似性などからみて、いずれも少し降る八世紀前半期の書写であろうと考える。なおいえば、両経は同一筆者の写経にかかるとも、もしくは書写者や書写環境に極めて近い関係性があつたものと思料する。今後、「大毘婆沙論断卷」の原本を見出し、詳しく調査・検討する必要がある。

三、両経が未知の奈良前期一切経の一部であつた可能性について

—まとめにかえて—

ここまで、新たに見出した無界の大宝積経卷第十八断簡が奈良時代前期から中期にかけて(八世紀前半期)書写された古写経であることを紹介し、その写経と類似する遺品(「大毘婆沙論断卷」が田中塊堂『古写経綜鑿』(鵜故郷舎、一九四二)に挿図込みで紹介されており、特異な字形の相似などから両者が極めて近い書写環境のもとで成立した作品であつたことを論じてきた。

最後に、両者の関係性について推論したい。「大宝積経卷第十八断簡」と「大毘婆沙論断卷」は書写された文字の類似性、および両経ともに無界経と考えられる点から、同時代、同系の写経環境のもとで書写されたものと推測される。両経は、一具の経論として書写されたものであろう。

その際、両経が大般若経など単独書写される需要が高い主要經典類ではなく、当時新来の經典であつた大宝積経や、小乗論書である大毘婆沙論(阿毘達磨大毘婆沙論)の写本であることに注意が必要であらう。すなわち、両経は元来ワンセットである一切経の一部として書写されたものの僚卷であつた可能性もある。

古代日本における一切経の写経事業は、天武二年(六七三)に川原寺

で始まつたことが知られている⁽¹⁾。その後も随時国家的な規模で一切経の写経事業が起こされ、唐代の開元一八年(七三〇)に編纂された「開元釈教録」がもたらされて以後は、同目錄に基づいてより組織的かつ大規模な一切経写経が行われたものの、正倉院宝物の「聖語藏」を除いて奈良時代の遺品がまとまって伝存する事例は乏しい。本事例の一切経が具体的にいかなる写経事業によるものかは現時点で明らかにはしたが、今後識語部の発見などにより明確にできる可能性は存在する。

そうした中で、当該の「大宝積経卷第十八断簡」は、事例の少ない八世紀前半期における一切経写経の具体相を示す好史料である可能性があり、かつ貴重な実物の伝世文化財として、注目すべき存在といえる。

今回、県内からかかる貴重な遺品が見いだされ、滋賀県立琵琶湖文化館において保存と活用のサポートができる見通しとなつたことを報告するとともに、今後とも引き続き関係文化財を含めた調査研究が進められることを期待しつつ、取りあえずの紹介とするものである。

(いのうえ まさる・滋賀県文化スポーツ部文化財保護課長補佐

兼滋賀県立琵琶湖文化館副館長)

註

- (1) 田中塊堂『古写経綜鑿』(鵜故郷舎、一九四二)一四四頁
- (2) 「日本写経中では長屋王の願経に限って無罽経であつたといへる。」
土井通弘「聖衆来迎寺藏『妙法蓮華経観世音菩薩普門品第廿五』について」(東京国立博物館美術誌『MUSEUM』第四二二号)
- (3) 貼り交ぜられた他の四点の資料は左記および図版のとおりである。
① 東大寺二月堂朱印札二点(向かって右側のもの法量一七・三×五・六cm、左側のもの法量一七・三×五・二cm)時代を明確にし難いが、室町〜江戸時代か
② 大黒天像の刷札一点(法量一七・九×八・五cm)江戸時代

③像容不明の麻本仏画一点(法量一七・九×一一・八㎝)時代不明



(参考)「大宝積経卷第十八」
断簡とともに貼り交ぜられた
作品群の全体図

- (4) なお書籍版『大正新脩大藏経』での所収箇所は、第一二巻九九頁中段。
- (5) 鎌田茂雄他編『大藏経全解説大事典』(雄山閣出版、一九九八)八七頁
- (6) 文化庁ホームページ(文化遺産オンライン)二〇二六年一月五日閲覧
- (7) 『日本書紀』舒明天皇二年五月辛丑条「五月丁酉辛丑、大設齋。因以請惠隱僧、令設无量寿経。」(新訂増補国史大系『日本書紀 後篇』吉川弘文館、一九七九)一八五頁。さらに、
- 『日本書紀』白雉二年四月壬寅条「夏四月戊子朔壬寅、請沙門惠隱、於内裏使講无量寿経。以沙門惠資為論議者、以沙門一千為作聴衆。」(新訂増補国史大系『日本書紀 後篇』前掲)二五二頁。
- 推古一六年(六〇八)に留学僧として隋へ派遣され、約三〇年の隋・唐滞在後に帰朝した志賀漢人惠隱については、山尾幸久『古代の近江―史的探究―』(サンライズ出版、二〇一六)などに言及がある。山尾氏は惠隱の俗姓について「穴太村主と思われる」と推論した(同書二一〇頁)。
- (8) 築島裕『平安時代訓點本論考 フトト點圖／假名字體表』(汲古書院、一九八六)、『平安時代訓點本論考 研究編』(汲古書院、一九九六)。

築島氏が集成されたフトト点の中で、中央部にドット点を付す事例は中田祝夫分類の第一群点、および第五群点であることが示される。ただし築島氏によると第一群点は九・一〇世紀ころに南都古宗を中心として起こった訓点で、古い宗派に関係した經典類に加点されることが多かったが、九世紀末頃に延暦寺に伝わった。そこから第五群点が発達し、後世に至るまで広汎に用いられたものとされる。

本稿の事例は白点であり、經典自体も古いもので他に朱点などの訓点が見当たらないことから、平安時代初期(九世紀中葉まで)に南都で付された第一群点であると考えるのが妥当であろう。

- (9) 田中塊堂『古写経綜鑿』(前掲)一〇八〜一〇九頁
- (10) 田中塊堂『古写経綜鑿』(前掲)一〇九頁
- (11) 『日本書紀』天武天皇二年三月条「是月、聚書生始写一切経於川原寺」(新訂増補国史大系『日本書紀 後篇』前掲)三三二頁。

*

本稿の成立にあたって、文化財の所有者である粕渕宏昭氏に当該作品の存在を教えてください、調査や図版掲載などの一切にかかり格別の御高配を賜りました。

また、赤尾栄慶氏(京都国立博物館名誉館員・国際仏教学大学院大学特別研究員)と宇都宮啓吾氏(大阪大谷大学教授の御両名には特別にお願いして文化財を実見・調査いただき、多くの御教示と知見の御提供、各種の情報提供を得ました。佐々木悦也氏(長浜市高月観音の里歴史民俗資料館学芸員)、株式会社坂田墨珠堂、土井通弘氏(就美大学名誉教授)、井上ひろ美氏(文化遺産プランニング代表)、寺前公基氏(滋賀県立琵琶湖文化館学芸員)にはそれぞれ調査協力および資料提供、情報協力を得ました。

なお、滋賀県立琵琶湖文化館の萬年香奈子氏には原稿の編集・校正等の一切において、格別のお骨折りをいただきました。

関係者に対して、深甚の謝意を表します。

他利益有情狀諸毒箭為世間解為世間師
引導羣生捨諸愛著永離三垢遊戲神通因
力緣力願力發起力世俗力出生力善根力
三摩地力間力捨力戒力忍力精進力定力
慧力奢摩他力毗鉢舍那力神通力念力覺

口絵9 大宝積經卷第十八断簡 本紙全図
(個人蔵)

滋賀県立琵琶湖文化館

研究紀要 第四十二号

発行 令和八年三月

編集発行 滋賀県立琵琶湖文化館

印刷 株式会社モリワキ印刷